

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月4日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社キューブシステム
【英訳名】	CUBE SYSTEM INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崎山 收
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田一丁目2番33号
【電話番号】	03 5447 3340（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 内田 敏雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田一丁目2番33号
【電話番号】	03 5447 3340（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 内田 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	8,097,433	9,097,644	11,217,129
経常利益 (千円)	516,652	729,859	701,775
四半期(当期)純利益 (千円)	286,709	444,550	386,552
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	320,784	455,902	418,056
純資産額 (千円)	4,303,845	4,717,869	4,427,391
総資産額 (千円)	6,152,577	6,711,306	6,660,082
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.11	29.64	25.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.6	70.0	66.2

回次	第42期 第3四半期連結 会計期間	第43期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.37	13.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界経済が懸念材料を抱えながらも回復基調を維持する中、消費増税後の落ち込みからの回復にもたつきが見られました。消費回復の緩慢さや在庫調整圧力の残存が重石となって足元の景気には停滞感が漂うものの、企業の堅調な投資マインドが雇用や賃金の増加へと波及する景気拡大メカニズムは崩れておらず、原油価格下落に伴うコスト低下も追い風となって景気は緩やかに持ち直しに転じる見込みです。

当社グループが属する情報サービス業界におきましても、金融業や製造業等での需要回復に加え、災害及びセキュリティ対策のための投資拡大や社会保障・税番号制度施行に伴う官公庁関連案件等により、堅調な推移が見込まれます。ただし、既に主要企業による基幹システムへの投資が一巡している上、ユーザ企業のトレンドがIT資産の所有から利用へと変化する中でIT投資の効率化が加速しており、市場の大幅な成長は期待し難い状況にあります。さらに、システムエンジニアの確保やシステム高度化への対応における競争激化がコストの高騰に繋がる懸念を抱えるなど、厳しい環境が続いております。

このような状況の中で、当社グループにおきましては、金融業における保険会社向け案件、流通業におけるアパレル会社向け案件を中心に既存顧客からの継続案件の維持・拡大に努め、好調なマーケットを捉えて受注拡大に注力した結果、当第3四半期連結累計期間における業績は堅調に推移しました。

その結果、当社グループの売上高は9,097百万円（前年同期比12.4%増）となりました。また、営業利益は714百万円（同47.9%増）、経常利益は729百万円（同41.3%増）、四半期純利益は444百万円（同55.1%増）となりました。

品目別の業績を示すと次のとおりであります。

#### （システムインテグレーション・サービス）

金融業における保険会社向けおよび銀行向け案件、流通業におけるアパレル会社向け開発案件の拡大により、売上高は6,623百万円（前年同期比23.2%増）となりました。

#### （システムアウトソーシング・サービス）

流通業における総合スーパー向けシステム運用管理案件の減少により、売上高は1,485百万円（同2.5%減）となりました。

#### （プロフェッショナル・サービス）

通信業における電気通信事業会社向け案件および金融業における金融機関向けプライベートクラウド案件の終息により、売上高は988百万円（同17.3%減）となりました。

#### (2)財政状態の分析

金融経済環境が大きく変化する中、コミットメントライン契約の締結により、運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高め、積極的な事業展開を図るとともに、資金効率を高め、財務体質の強化に努めてまいります。

#### 資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は5,284百万円となり、前連結会計年度末と比べ1百万円減少いたしました。これは主に、売上債権の減少296百万円、有価証券の減少100百万円、現金及び預金の増加338百万円によるものです。また、固定資産合計は1,426百万円となり、前連結会計年度末と比べ52百万円増加いたしました。これは主に、会員権の増加31百万円、投資有価証券の増加29百万円によるものです。

これらの結果、総資産は6,711百万円となり、前連結会計年度末に比べ51百万円増加いたしました。

負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,666百万円となり、前連結会計年度末に比べ261百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等の減少292百万円、買掛金の減少55百万円によるものです。固定負債は327百万円となり、前連結会計年度末に比べ21百万円増加いたしました。

これらの結果、負債合計は1,993百万円となり、前連結会計年度末に比べ239百万円減少いたしました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は4,717百万円となり、前連結会計年度末に比べ290百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加279百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

平成26年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
システムソリューション・サービス部門	544
管理部門	45
合計	589

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、システムソリューション・サービスの単一セグメントのため、生産、受注及び販売の実績については、セグメントに代えて品目別に示しております。

生産実績

当第3四半期連結累計期間における品目毎の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同四半期比(%)
システムインテグレーション・サービス	6,623,195	123.2
システムアウトソーシング・サービス	1,485,672	97.5
プロフェッショナル・サービス	988,776	82.7
合計	9,097,644	112.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当第3四半期連結累計期間における品目毎の受注状況を示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
システムインテグレーション・サービス	6,350,180	110.8	1,954,495	102.9
システムアウトソーシング・サービス	1,696,569	105.3	762,988	137.0
プロフェッショナル・サービス	1,114,662	89.4	402,421	95.8
合計	9,161,412	106.7	3,119,904	108.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第3四半期連結累計期間における品目毎の販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同四半期比(%)
システムインテグレーション・サービス	6,623,195	123.2
システムアウトソーシング・サービス	1,485,672	97.5
プロフェッショナル・サービス	988,776	82.7
合計	9,097,644	112.4

(注)1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社野村総合研究所	2,503,986	30.9	3,318,995	36.5
富士通株式会社	966,325	11.9	921,141	10.1
みずほ情報総研株式会社	691,042	8.5	907,553	10.0
イオンアイビス株式会社	849,147	10.5	809,787	8.9

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の経済状況の見通しについては、当社グループを取り巻く厳しい環境は依然として継続しておりますが、当第3四半期連結累計期間における業績は、金融業・流通業を中心に新規受注や既存ビジネスの業務範囲拡大に注力したことにより、堅調に推移いたしました。金融業における保険会社・銀行向け案件や流通業におけるアパレル会社向け案件を中心に、引き続き売上高・利益の確保に努めてまいります。

(9) 経営者の問題認識と今後の方針について

当四半期連結会計期間の末日現在において、前事業年度末の有価証券報告書(平成26年6月26日開示)に記載している内容に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,364,000
計	22,364,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,279,840	15,279,840	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,279,840	15,279,840	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日 (注)	7,639,920	15,279,840	-	768,978	-	708,018

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 140,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,467,800	74,678	-
単元未満株式	普通株式 31,720	-	一単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	7,639,920	-	-
総株主の議決権	-	74,678	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,700株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数27個が含まれております。

2. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、記載数値には当該株式分割を反映しておりません。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社キューブシステム	東京都品川区東五反田一丁目2番33号	140,400	-	140,400	1.84
計	-	140,400	-	140,400	1.84

(注) 平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、記載数値には当該株式分割を反映しておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常勤監査役	-	監査役	-	小泉 滋	平成26年7月1日
監査役	-	常勤監査役	-	永田 健二	平成26年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,408,785	2,747,246
売掛金	2,124,363	1,827,614
有価証券	300,000	200,000
仕掛品	142,708	290,643
その他	310,353	219,805
貸倒引当金	454	586
流動資産合計	5,285,756	5,284,722
固定資産		
有形固定資産	90,160	76,863
無形固定資産	3,473	3,435
投資その他の資産		
投資有価証券	995,019	1,025,013
その他	285,672	321,271
投資その他の資産合計	1,280,692	1,346,284
固定資産合計	1,374,325	1,426,583
資産合計	6,660,082	6,711,306
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	654,558	599,025
短期借入金	240,000	240,000
未払法人税等	297,444	5,271
賞与引当金	220,170	251,372
役員賞与引当金	36,510	41,996
受注損失引当金	13,231	4,414
その他	465,414	524,135
流動負債合計	1,927,331	1,666,216
固定負債		
役員退職慰労引当金	217,233	229,377
退職給付に係る負債	38,263	39,642
その他	49,862	58,199
固定負債合計	305,358	327,219
負債合計	2,232,690	1,993,436
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	768,978	768,978
資本剰余金	708,018	708,033
利益剰余金	2,927,466	3,207,026
自己株式	75,916	76,065
株主資本合計	4,328,547	4,607,973
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,653	65,527
為替換算調整勘定	2,121	6,218
退職給付に係る調整累計額	26,373	16,740
その他の包括利益累計額合計	79,148	88,486
少数株主持分	19,695	21,410
純資産合計	4,427,391	4,717,869
負債純資産合計	6,660,082	6,711,306

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	8,097,433	9,097,644
売上原価	6,959,554	7,642,069
売上総利益	1,137,879	1,455,575
販売費及び一般管理費	654,863	741,281
営業利益	483,015	714,294
営業外収益		
受取利息	7,865	9,322
受取配当金	5,864	8,999
その他	28,784	12,082
営業外収益合計	42,514	30,405
営業外費用		
支払利息	1,973	1,831
支払手数料	3,318	3,315
会員権評価損	-	9,431
その他	3,585	260
営業外費用合計	8,877	14,839
経常利益	516,652	729,859
税金等調整前四半期純利益	516,652	729,859
法人税等	228,932	283,636
少数株主損益調整前四半期純利益	287,720	446,223
少数株主利益	1,010	1,672
四半期純利益	286,709	444,550

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	287,720	446,223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,572	14,873
為替換算調整勘定	4,492	4,267
退職給付に係る調整額	-	9,461
その他の包括利益合計	33,064	9,679
四半期包括利益	320,784	455,902
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	319,607	453,887
少数株主に係る四半期包括利益	1,177	2,015

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この変更による四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
仕掛品に係るもの	319,489千円	2,587千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	17,187千円	18,423千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	165,005	22	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	164,990	22	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

当社グループは、システムソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円11銭	29円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	286,709	444,550
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	286,709	444,550
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,999	14,998

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年10月1日付けで株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得について

当社は、平成27年1月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主利益の増大を図るため。

(2)自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

480,000株(上限)

取得価額の総額

300百万円(上限)

取得する期間

平成27年2月2日から平成27年5月29日まで

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月4日

株式会社 キューブシステム  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 米澤 英樹 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 斎藤 毅文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューブシステムの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キューブシステム及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。